

保育施設の今後のあり方についての保護者等懇談会 記録

1. 日 時 令和2年1月11日（土）午後1時30分～午後2時25分
2. 場 所 三朝町総合文化ホール 大会議室
3. 町出席者 町長、副町長、町民課長、町民課職員2名
4. 保護者等出席者 9名
5. 内 容

I 開会

【司会】 ただいまから、三朝町保育施設の今後のあり方の方針案についての懇談会を開催します。まず、松浦町長よりあいさつを申し上げます。

II 町長挨拶

【町長】 今日は保育施設の今後のあり方の方針案についての懇談会を開催しましたところ、皆様にはこの会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。日ごろから、本町の保育行政、子ども・子育て支援等様々なことにご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。この件につきましては、先般の町報でも町民の方にお知らせさせていただきました。今、意見の募集をしているところでございます。その期間の中で直接お話する機会として、この場を設けたところです。私の方から、これまでの至った経過とその方向についてお話させていただきたいと思いますが、次代を担う子供たちの成長は誰もが願うところであり、子ども子育て支援の対策について推進を図ってきております。昨年4月に小学校3校を統合いたしまして、幼保小・中学校が連携した教育と健やかな成長のために取り組みを図っていくこととしています。これから、保育園、こども園と小学校との連携を図っていきたいと思っております。昨年定めた教育ビジョンの中でもそういう体系を示しているところでございます。三朝町は、平成15年に市町村合併をせずに、単独の自立の町を選択してきております。平成17年から町の自立に向けた変革のための行動計画、いわゆる行政改革大綱のもとに様々な取り組みを行ってきております。賀茂保育園を指定管理という形で運営しておりますのも、この行動計画に基づいて、当時、町の少子対策及び保育施設等検討会からの、合理的な運営、段階的な統廃合、民間活力の導入を図るという答申をいただきまして、賀茂保育園の指定管理、みささこども園の開設に至っているのが状況でございます。おかげさまで両園とも、町民の皆様、保護者の皆様のご理解とご支援をいただき、これまで高い評価をいただいております。これは、それぞれの現場の皆さんの努力に感謝をするところでありまして、町立の園としての環境整備にも町として力を入れてきたところでございます。今回、みささこども園については、町から委嘱した委員さんのもとの、これまでの評価、今後のあり方を検討していただきました。みささこども園、竹田保育園とも多様な角度から議論をいただきまして、本当によく考えていただき、まとめていただいたと評価しております。その委員会からの答申でございますが、賀茂保育園と同様に指定管理者制度の下で運営を民間に委ね、民間のノウハウとスキルの活用を図ることとされておるところでございます。方針案として前進をした充実、サービスの向上を期待できるということで、町として民間運営に移行することを今回提案したものでございます。また、竹田保育園については待機児童

ゼロへの対応、小規模であることを活かした自然保育活動の展開といった特色ある園運営を
求めるニーズへの対応から現状のとおりして、今後の児童数の推移を見ながら継続した検討
を進めることにしたいと思っております。町の保育行政におきましては、人口減少や少子化
に伴って就学前の児童数の減少、そして核家族化やひとり親家庭の増加、さらには女性の社
会進出に伴って、低年齢児からの入所希望の増加、多様化する保育ニーズへの需要、それら
に対する保育士の不足、臨時職員への依存といった現状への対応が迫られているところでご
ざいます。町の人口は、1年間に100人減ってきております。町では、少しでもその減少を
緩和していかなければならないといろんな取り組みをしております。国の統計の予測では厳
しいものがありますが、何とか5,000人規模の町で維持をしていきたいという思いを持って
おりまして、同時にスリムな町の仕組みに変えていかななくては、ついていけないと思っ
ております。はじめに申し上げました通り、自立のための行政改革のためには、やはり民間で
できることは民間にお願いして、役場と役割分担をして、より良い保育サービスを目指して
いくことに努力していきたいというように思っております。今日は皆さんからの意見を
頂戴して、また、ほかの方からのご意見と併せて、町で判断をし、最終的には議会の判断を
いただくこととなっております。細かいことについては、担当課長からご説明を申し上げま
すので、ご意見を頂戴いただければと思います。今日はありがとうございます。

Ⅲ 方針案についての説明

【司会】続きまして、方針案について、町民課長がご説明申し上げます。

【町民課長】 「三朝町保育施設のあり方検討会」を設置し、三朝町保育施設の今後のあり方
について、協議していただきました経過等につきましては、先ほど町長が申しあげたとおりで
ございますが、現状としましては、少子化に伴う就学前児童の減少、核家族・ひとり親家庭
の増加、女性の社会進出、低年齢からの入所の増加、多様化する保育ニーズ、保育士の不足
などがあげられます。町としましては、町全体の保育の質の向上、待機児童ゼロの体制の維
持、安心して子どもを預けることのできる環境整備を行い、持続性のある体制整備を整える
ことが重要だと考えております。そして、町として、三朝町保育施設の今後のあり方につ
いて、

『1 みささこども園に指定管理者制度を導入し、民間活力の活用を図る。

2 竹田保育園は現状のとおりとし、今後さらに、園児数が減少した場合等は、町全体
の利用定員等も勘案しながら、統合について検討を進める。

3 町内全体の保育の質の向上を図るため、保育リーダーを設置する。』

という方針案を示させていただきました。

その理由としましては、平成17年に「自立に向けた変革のための行動計画」を策定し、
行政、地域、民間事業者等の役割分担を見直し、限られた財源や人材等を活かす町づくりを
目指してきました。そのひとつとして、平成20年から賀茂保育園に指定管理者制度の導入
を行ってきましたが、運営状況や保護者の満足度調査により、民間においても、質の高い運
営が確保されているという現状を踏まえ、賀茂保育園とほぼ同規模である「みささこども園」
においても指定管理者制度の導入を行うものです。竹田保育園については、近年10名程度

の園児数ではございますが、他園での入所受入れが困難である場合や緊急時の入所の受皿としての役割を果たしていること、また、園を運営するにあたっては、小規模により民間活力の導入は困難であることが見込まれるため、現状のとおり、小規模という特性を活かした、特色ある保育の実施を町で行っていくというものです。ただし、今後さらに、園児数が減少した場合等は、町全体の利用定員等も勘案しながら、統合について検討を行うものです。保育リーダー（仮称）の設置については、町全体の保育の質を高めるため、保育人材の確保と育成、専門性の向上を図る中心的な役割として、現場経験と専門的な知識を有する専門職を設置するというものです。資料の左下に指定管理者制度をみささこども園に導入する場合のスケジュールをあげておりますが、最短では令和3年4月からの運営となります。導入に係る基本的な考え方につきましては、期間は5年間、委託料は公定価格、国が示した保育に必要な額のことで、支払う、など賀茂保育園と同様な考え方を想定しております。以上が方針案についての説明でございます。どうぞよろしく申し上げます。

IV 質疑・意見等

【司会】 ここで、皆様からのご意見・ご質問等をお伺いしたいと思います。なお、すぐにお答えできるものにつきましてはこの場で答えさせていただきますが、検討を要するものや考え方を示すべきもの等につきましては、現在行っておりますパブリック・コメントとの整合を図るため、パブリック・コメントでの意見として取り扱わせていただき、併せて回答させていただきますのであらかじめご了承ください。

【町民】 資料にみささこども園の運営実績の表がありますが、1,800万円くらい指定管理者を導入した場合には減額になりそうだという予想で検討されていると思いますが、何に今、実際にお金がかかっているのか。というところと、どういう工夫をしてそんなに減額になるのか。というところが私たちには見えないところですので教えていただきたいのと、竹田保育園は10名程度で保育していただいている、私のところは地区外から通っています。最初預けるときは、なぜ地区外から預けようと思ったかという、少人数であったこと、歩く「歩育」に重視されていて、子どもの健康面から魅力的だなと、自然がすごく豊かですし、南小学校が当時あり、交流も活発に行われていて、色々な面を考えて竹田保育園を選びました。今後、三朝町全体の保育園のあり方を考えていかれると思っておりますが、「自然豊かな」とか「少人数の保育」にプラスして何か魅力を付け加えるような取り組みをしていってもらわないと。できれば岡山県からでも「竹田保育園に来たいな」と思ってもらえるような園にするとか、町外からでも若い子育て世代が竹田保育園みたいな園に預けたいな。というくらいの。移住してでも来るようなそういう取り組みをしていかないと減少の一途となるのではないのかなと感じています。私が思うのは、もう少し自然保育を取り入れて、智頭町の「森のようちえん」とか、そういった雰囲気のような全面的に自然をアピールしてはどうかなと感じております。

【町民課長】 みささこども園の運営費の試算につきましては、指定管理者とした場合に1,800万円減少という表をつけております。運営費というものは、平成27年に保育園や幼稚園、認定こども園など様々な施設があり、ばらばらであった給付の仕組みが一本化されて、公定価格という一人当たりの保育に必要な額が単価として国が示しております。賀茂保育園につ

いては、この公定価格に基づき、お支払いをしております。みさきこども園につきましては、保育に必要な経費をすべて町が負担しています。それを国が示した公定価格に基づいて、算定すると1,800万円減少という数字となります。超えている部分につきましては、人件費の部分でございます。竹田保育園の特色ある保育についてご意見をいただきました。今後その辺りも含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

【町長】 先ほどいただいた竹田保育園のご意見につきましては、私もそういった考え方に思いが通じる場所もあって、竹田地域の住んでおられる方の園児数と、地域外からの園児数を見てみると、地域外から期待をされている方っていうのが多いと思っていて、ふるさと、自然の中で子どもを育てるといふのと、地域の人に関わるというのは大切なことだと思っておりますので、園の中でそういった園運営の提案をしていただきたいと思いますし、町としてもその方向で伸ばしていきたいなど。子どもが少ないからということではなく、そこで保育をさせたいという園に、町の中でもしたいと思っております。もう一つやりたいというのは、今年から始めておりますが少人数だからできる英語教育。そういったことをスタートさせました。割と導入しやすいところもありましたので、もっと充実させていきたいと思っております。また、そういったご提案をいただければ職員の方でも考えていきたいと思っております。

【町民】 保育リーダーの設置というお話がありましたが、実際に保育リーダーが具体的にどのような方がどこで何をやるのか。といったことを教えていただきたい。保育リーダーの設置の目的が保育の質の向上ということで挙げられていますが、世論的に見ても保育の質の向上のためには、給与待遇の改善が必要ではないかと思っております。先ほどのお話の中でも（運営費の）超えている部分が人件費ということであれば、人件費を減らすということであれば待遇が悪くなるということで、保育の質の低下につながるのではないかなと感じました。それと実際に指定管理者制度を導入されている賀茂保育園の保護者の方から伺ったのですが、年度途中で先生が変わられたということですが、今は町営なのでその心配がないのかなという印象があります。

【町民課長】 保育リーダーでございますが、現場経験と専門的な知識を持って町全体の保育の質の向上を行うことを中心的な職として、まだはっきりとしたことは決めておりませんが、今いる保育士の中から考えております。内容としては、小学校との連携や研修会の実施や園を訪問して、園の様子を伺いながら調整を行うようなことを想定しておりますが、内容についても今後検討していく予定です。給与体系の改善についてもお話をいただきましたが、国の方としても保育士の給与についても問題となっております。公定価格に（賃金改善措置として）様々な加算が制度化されております。今後ますます、検討されていくのではないかと思います。また、賀茂保育園の方で年度途中で先生が辞められたということで、その心配のご意見がありました。運営については、基本的に指定管理者先にお任せをしておりますが、その状況に変化がある場合には報告をいただいております。その際も、園児に影響が出ないことや保護者に心配をかけないようお話をさせていただき、副園長等が担任を持つなど対応していただきました。これは、民間であるからとか、公営であるからといったことに限らず、職員が病気をしたり、家族の介護で求職をしたり、出産や育児のために担任が途中で

変わるということのは考えられます。様々な事情で退職なども考えられますが、保育の環境が急に変わる場合でも指定管理者制度を導入する場合でも、(町は)設置者として町も責任をもってかかわることとしておりますので、今後も保護者の皆さんが安心して預けられるように、子ども安心して通うことができるように町としても努めていきたいと考えています。

【町長】 先ほど離職された話をされましたけれども、伝わり方で変わってしまうかもしれませんが、たまたま私の知り合いがおられまして、その時に辞められたかどうかはわかりませんが、家庭の事情でして、雇用形態を変えて残るといような話もありましたが、それぞれにいろんな事情があると思います。役場の職員であっても、他の職を求めるといったこともあるかと思えます。

【町民】 正規職員でなくても、多くの臨時職員もおられると思います。子どもたちもお世話になっておりますが、その職員の皆さんというのはどうなるのでしょうか。やはり兄弟などで園に通っていれば、わからない先生なども少なく、どの先生になっても「あの先生だな」といような安心感があって、それがどうなるのかなと思います。自然の保育ということも先ほど出ておりましたが、三朝の自然を生かした保育というのは続けていただきたいなと思います。なかなか外遊びというのが今減っているんで、自然の中で遊ぶということを大切にしてほしいです。三朝で保育をしてくださった先生がしてくださるといのが一番良いのかなと思います。新しいことを始めると、何かを取り入れようと思っても、良いことでも時間がかかるので、職員一人一人が意識を持って取り組まないと何年かかっても形にならないので、民間の良いところもあるのでしょうか、今の職員の経験を活かした保育をしていただきたいと思いました。

【町長】 職員のことですが、保育園の職員であっても、その上には町の職員です。町の職員としてきちっとした対応はしなければいけないと思っております。正職員であれば竹田保育園という場所があるし、正規職員と臨時職員の割合というのは逆転をしております、担任でもできないといような状況ですので、基本的には正規職員でカバーすべきで、補完するのが臨時職員というのが良い。保育園という部分ともう一つ大切なのは子育て支援というのが並行して大事になってくると思っております。子育て支援の部分が、非正規職員で対応してきているということになっているので、そこに正規職員を当てて行かないといけないと思っております。職員としては保育士としての業務を子育て支援の業務としていただくといのが一般的な形になるかと思えます。その中で、本人がどうしても「保育士としてやりたい。民間に移ってでもやりたい。」という意思があれば指定管理としてされるところとお話をさせていただくことになりまして、役場の業務の中で、今、町民課が保育の担当課をしておりますが現場のことが分からない部分があります。今の時代、政策を作る上でも現場での経験というのは非常に大事だと思っております。役場の中の業務として、希望する職員があればどんどん役場の中に入れてたいと思えますし、定期異動で保育園の現場と役場の中で回したいといような活用をしていって、子育て支援の政策が皆さんの思いに通じるようにしたいと思っております。役場の職員はいろんな部署を異動してきて、そこで政策を作るといのはなかなかできにくい部分もありますので、この機会にこれを進めてもいいのかなと思っております。今、職種は違いますが、栄養士をこれまでずっと栄養士のセクションであった

ものを違うセクションに異動して、地域の仕事をさせております。地域の中に出て行って、そういったことを学んでから本来のセクションで仕事をするということは効果が出ていくのでそのようなことを進めていきたい。保育リーダーについては、なかなか名前だけとらえると難しそうですが、まだこれから整理していく必要がありますが、私の感覚としては保育と小学校との連携というのはとても大切なことであると感じております。保育園同士の情報交換というのも大切だと思います。特に大切にしたいのは保育園から小学校に入学したときに安心してつなげるための保育リーダーという役割を考えています。その中である程度経験を積んでいただいた方と考えています。自然保育については、こども園を今の場所に作ったときに、ふるさと健康むらを今の形にしたのですが、その公園を作るときに広場とか、山の部分を活用できるようにしたいと思い、その一角にこども園のスペースをあてました。もともとは、以前には観光の施設の計画があったり、温泉の施設の計画があったりしましたが、こども園を計画するときに全体的な考え方でこども園ということになりました。現実的な利用は、ゲートボール、グラウンドゴルフの利用が目立つのですが、まだ使い方が十分にできていないと思います。それを活用した保育をしていただきたいというのが私の思いです。そういった面では、(町が運営する園は)賀茂保育園でされている自然の中での子育てでの取組み面と比べると少し弱いのかなと個人的には感じております。大事なことですので町全体で進めていければと感じております。

【町民課長】 正規職員につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりですが、今いる臨時職員につきましては、希望があれば相手先があることですが、指定管理者先に雇用していただくようお願いしたいと考えております。先生が変わる心配もあるかと思いますが、平成20年に賀茂保育園に指定管理者制度に移行した時も同じような不安の声もありましたが、今おられた先生が新しい指定管理者先に入られることとかでスムーズに移行できた経過がありました。また、保育リーダーにつきましても、今いる職員についても保育にかかわっていきます。先ほど自然保育の話も出ましたが賀茂保育園につきましては、鳥取県の自然保育認証制度を受けておられます。賀茂保育園もみささこども園、竹田保育園同様に自然を活用した保育を実施されているところです。

【町民】 今後の町の動きに対する要望ですが、パブリック・コメントをされておまして、様々な意見が届くのではと思いますが、この町が出された方針案について、賛成の意見もあれば、反対の意見もあると思います。できれば、結論ありきというより、いろんな意見を真摯に受け取っていただき、総合的に判断されたいと思います。私は県外から帰ってきて6～7年前なのですが、小学校の統合の話が上がっておりまして、町全体が混乱しているような印象を受けました。こども園の指定管理者制度導入に当たっても、混乱を避けたい、そのような印象を受けたくないで、今後、少子高齢化になるのにあたって町、町民、保護者が納得したうえでこの方針案が進んでいったほうが良いと思うので様々な意見を真摯に受け取っていただきたいと思います。それから、町は「子育てしやすい町」というのをアピールされていると思いますが、その中でホームページの中で賀茂保育園に関する発信が少なめになっているような印象です。町の二つの保育に関するアピールというのが減ってしまうのではないのかなと感じておりますので、みささこども園が指定管理者になったとしても「子育てしやすい町」のアピールのためにも町からの発信はどんどんしてほしいと思います。もう一つは、保護者として子どもを安

心して園に預けること、子ども自身が園で安心して過ごせるということです。そのふたつについては、前提は保育士が安心して働けることではないかと思っております。万が一、みささこども園が指定管理者制度になった場合は、法人であるところが運営することになると思いますが、そういったところに理事長などの長が現場に過度な介入をすると保育士は仕事がしにくくなると思います。今のみささこども園の保育の仕方、園の運営についてあまり不満はありませんので、指定管理者制度を導入されたとしても今のような保育運営をしていただきたいと思います。保育士の方の働きやすさを考えてもらえればと思います。最後に質問ですが、賀茂保育園は福生会さんがされていると思いますが、仮にみささこども園に指定管理者制度が導入されることになったときは福生会以外で手を挙げられるようなところがありそうでしょうか。全国的なこういうケースを調べると、指定管理者の公募をしたとしても応募するところがなかったというところもあったようです。方針案として示したとしても、手を挙げるところがなければ計画自体が崩れてくると思うのでお伺いしたいと思います。

【町民課長】 現在パブリック・コメントを実施しております。今いただいた意見につきましても、町として真摯に受け止めて、回答していきたいと思っております。情報発信につきましては、現在も町から情報を発信しておりますが、これからもわかりやすく、園の様子がわかるような発信ができるように今後も努めていきたいと思っております。子どもが安心して通え、保護者も安心して預けることができるよう、保育士が安心して働ける環境をとということについては、注意を払っていききたいと思いますし、法人の理事長の過度な介入のことにつきましても、もしそのようなことがあれば町としても話をしていきたいと思っております。最後の公募予定の法人についてですが、まだ方針案の段階ですのでそのような聴き取りも一切伺っておりません。

【町民】 パブリック・コメントの様式についてですが、この様式の注意書についてですが、ひとつは、住所、氏名、電話番号を記入することとなっています。（それがあれば）書きづらい方もあるのではないかなと思います。あと、「お寄せいただいた御意見について、個別の回答は行いません」とありますが、どこで、その意見は回答していただけるのかが書かれていないので躊躇される方はあるのではないかなと思います。パブリック・コメントは多くの方に広く意見を求めるものだと思うのでこの用紙ではどうかと思うのですがいかがでしょうか。

【副町長】 それ（意見記入用紙）とは、別に意見募集の詳しい内容を明記した資料（パブリック・コメントの意見箱に設置されている資料）があったと思いますが、配布時にそれがどうもついていないのかなと、思います。今回のことに限らず、いろんなケースでパブリック・コメントを実施しております、今回のケースも基本的な形をとっております、基本的に匿名を受け付けていないというのは、どれもそうです。匿名にするとかなり荒れたものになるということで、公表はしませんが責任をもって意見を出していただきたいという趣旨と、回答については町で考え方を整理したうえでホームページであるとか、今回では園のことでありますので園の方で何らかの形で、「こういう質問がありました。町としての考え方はこうです。変更するものがあれば、このように変更します。それはこういった理由です。」とか整理したうえでホームページ上やタイミングが合えば町報でも回答します。それを元に同じものを議会にも出し、最後には議会の判断を仰ぐというような形になると思います。

【町民】 正規職員が9名いらっしゃるということで、保育のために現場で色んな経験を培ってこられた保育士が竹田保育園以外で町の中の事務職をされるというイメージなのでしょうか。そうなると、先ほど心配されていたように専門的な知識を持って豊富な経験を持った方が、抜けられるのではないかと不安が保護者の中にはあると思うのですが。町長は、本人が希望すれば現場でというようなことをおっしゃられましたが、ではそれが何人というのもわからないので、現場が不安だなということを感じたので現場を優先して、経験を活かせるような体制づくりを考えていただきたいと思いました。

【町長】 基本的には、子どもたちにかかわる現場に配置をしたい。ただ、私が言ったのは役場の中の保育園担当をやってみたいという希望があれば、保育士としてのこれまでの経験を活かして事務を行うことは良いことだと思うので、同じ町の職員なのでそういったことも可能という意味で言ったものです。職員にもそれぞれ思いもあると思うので色々な方で意向を聴いていきながら組織としての人の配置というものを考えないといけないと感じています。

【司会】 その他としまして、この方針案に対する意見募集として、パブリック・コメントを1月23日（木）を締め切りとして実施しております。各保育所、地域協議会、子育て支援センター等に今回の方針案と意見箱を設置しておりますので、他の保護者さんなど、この場で発言できなかった方等おられましたら、ご活用ください。これをもちまして、三朝町保育施設の今後のあり方の方針案についての保護者等懇談会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

閉会 午後2時25分

以上

※個人が特定される可能性のある部分は一部表現を改めています。